

平成30年度 定時総会次第

平成31年3月19日

1. 開会の辞

田中事務局長

2. 議長選出

朝倉 副代表

3. 議題

第1号議案 平成30年度事業報告

第2号議案 平成30年度会計報告・監査報告

第3号議案 平成31年度(上期)事業計画(案)

第4号議案 平成31年度予算(案)

第5号議案 会則変更(案)

第6号議案 役員選任の件

4. 議長解任

5. 代表挨拶 (新年度の方針等)

野崎 代表

6. 閉会の辞

田中事務局長

以上

第1号議案

平成30年度事業報告

平成30年

3月06日	平成29年度定時総会、懇親会	
3月20日	易しい経済教室 「経済統計を読み解くヒント」	野崎 義一
4月03日	お花見 (於) 善福寺公園	
4月17日	自由討論 (日本の先行き・会の雰囲気など)	
5月08日	キャプティブとタックスヘイブン	井上 明
5月22日	明治維新 150年	身内三千夫
6月05日	習近平の流儀	中川 環
6月19日	百人一首よもやま話 (2)	中村 克
7月03日	ｽｰﾘﾝの秘密工作員が明かす日米戦争の真実	堀口 泰司
7月18日	暑気払いと哲学喫茶 (怨霊から神へー祭りと鎮魂の日本史)	木村 英俊
9月04日	高度成長時代の技術者の経験と現役最後の仕事	朝倉 紘治
9月18日	平成30年を振り返って	澤 英武
10月02日	聖徳太子は実在したか	木村 英俊
10月16日	神代植物公園散策	
11月05日	オカリナ演奏会	榎本 ノブ
11月20日	首都東京誕生の舞台裏	石澤 武義
12月04日	太陽系の話	大野 丈雄
12月18日	平成の日本経済を振りかえる	野崎 義一

平成31年

1月08日	新年会 (於) 荻窪南口「源氏」	
1月22日	動物に対する愛	西郷英美子
2月05日	自然災害と(再)保険市場	井上 明
2月19日	平成31年度総会に向けた討議	
3月5日	休会	
3月19日	平成30年度定時総会、懇親会	

((第2号議案))

平成30年度会計報告 (自平成30年3月1日 至平成31年2月28日)

単位円

収		入	支		出
前年度繰越金	現・預金	357096	会場費	18回	29000
年会費	正会員	141000	事務局経費		40130
	協力会員	13000	例会費		17850
			資料代		
雑収入	新年会残余金	3616	行事費	總會使用懇親会	11362
	預金利子	2		お中元歳暮	24900
				喜望山	7850
			広報費	10・7・15作成	1000
	収入合計	157618		支出合計	132092
			次年度繰越金		382622
合計		514714	合計		514714

会計 中村 恵

上記の会計報告の懸念の結果公正算出
 提出者 平成31年2月25日 倉部 隆雄 大野 文雄

平成31年度予算案 (自平成31年3月1日 至平成32年2月28日)

単位円

収		入	支		出
前年度繰越金		382622	会場費		30000
年会費			事務局経費		45000
正会員 258		150000	例会資料代		25000
協賛会員 28		2000	行筆費		60000
			会史作成		50000
			雑費		5000
収入合計		152000	支出合計		215000
			次年度繰越金		319622
合計		534622	合計		534622

第3号議案 平成31年度上半期事業計画(案)

3月05日	休会		
3月19日	平成30年度総会と懇親会		
4月02日	折り紙教室	田中	清
4月16日	平成という時代 敗北の30年	木村	英俊
5月07日	地球温暖化と再生可能エネルギー	朝倉	紘治
5月21日	どうなるEUと日本への影響	野崎	義一
6月04日	百人一首よもやま話(3)	中村	克
6月18日	未定	中川	環
7月02日	未定	井上	明
7月16日	暑気払い	木村	英俊

《第4号議案》

平成31年度予算案（至平成31年3月18日
2月28日）

収 入		支 出	
前年度繰越金	382,622	会場費	30,000
年会費		事務局経費	45,000
正会員 25名	150,000	例会資料代	25,000
協力会員 2名	2,000	行事費	60,000
		会史作成	50,000
		雑費	5,000
収入合計	152,000	支出合計	215,000
		次年度繰越金	319,622
合 計	534,622	合 計	534,622

第5号議案

生涯学習振興会新旧会則比較

会則改定案	現行会則	改定内容・事由他
第1条 名称 本会は「生涯学習振興会」と称し、事務所を代表宅に置く。 第2条 目的 従前通り 第3条 会員 本会の会員は、年齢および性別を問わず会の趣旨に賛同し、積極的に活動する者とする。 2. 前項の定めにかかわらず、会員が病気等の理由によって定期的な活動参加が不可能となるも会員登録を希望する場合には、代表の判断に基づき協力会員として遇される。	第1条 名称および事務所 本会は「生涯学習振興会」と称し、事務所を事務局内に置く。 第1条 目的 本会は生涯学習を通じて会員相互の知識、経験および技能を社会に役立て、併せて会員相互の向上および親睦を図り、地域の活性化に資することを目的とする。 第3条 会員 本会の会員は、年齢、性別を問わず、会の趣旨に賛同し、積極的に活動する者をもって組織する。協力会員をおく。	事務所所在地の明確化に伴い、標題を名称のみとした 第2項に「協力会員」を具体的に明記した

生涯学習振興会新旧会則比較

会則改定案	現行会則	改定内容・事由他
第4条 事業 本会は第2条の目的の達成に向けて次の事業を行う。 (1) 生涯学習活動の調査研究および発表 (2) 会員講師の派遣および推薦 (3) 他団体との交流および連携ならびに協力 (4) その他目的の達成に必要な事業	第4条 事業 本会は第2条の目的の達成に向けて次の事業を行う。 ① 生涯学習活動の調査研究及び発表 ② 会員講師の派遣及び推薦 ③ 他団体との交流及び連携、協力 ④ その他目的の達成に必要な事業	1・契約書等の体裁に改め、「条・項・号」に整理し直した 2・第5条以下の該当条項も同様に改めた
第5条 活動 本会は前条に定める事業の推進に向けて次の活動を行う。 (1) 定例会（勉強会および研究発表等） 原則として毎月第1および第3火曜日に実施 (2) 公開講座および公開講演会等 随時実施	第5条 活動 本会は前項の事業を推進するために次の事業を行う。 ① 定例会（懇談会・勉強会）、原則として毎月第一火曜、第三火曜日 ② 公開講座・公開講演会等は随時に。	1. 活動現況に鑑み、「懇談会」を「研究発表等」に改めた 2. フォーラムの見直しと表記の一部訂正をした

生涯学習振興会新旧会則比較

会則改定案	現行会則	改定内容・事由他
第6条 経費 本会の経費は、会員が収める会費および補助金、その他の収入をもって充てる。 第7条 会費 本会の年会費は6,000円とし、会員は上半期（3月以降8月迄）分を3月に、下半期（9月以降2月迄）分を9月にそれぞれ3,000円を支払う。但し、途中入会の場合には、最初の参加日の属する月の翌月から起算して当該半期の残余月数に500円を乗じた金額を入会時に支払う。 2. 前項の定めにかかわらず、協力会員は2,000円を年会費として支払う。 3. 前2項に定める支払済みの会費は、いかなる理由があっても一切返却されない。	第六条 経費 本会の経費は、会員の収める会費、入会金その他、補助金、寄付金その他の収入をもって充てる。 付則 会費は、会員は年額6000円。協力会員は年額1000円。 但し、長期休みは事務局長に申し出る。 この場合は翌半期から会費は免除する	運営現況に鑑み、「入会金その他」を削除した ； 1. 会費規定を本則に移動し、第7条として記載した。 2. 運営実情に鑑み、徴収方法および途中入会の徴収方法を明文化した 3. 協力会員の年会費は本会の維持費増に伴い、従前の金額に戻した 4. 支払済み経費の取扱いを明文化した

生涯学習振興会新旧会則比較

会則改定案	現行会則	改定内容・事由他
第8条 退会および休会 会員が本会を退会する場合には、代表にその旨を申し出、了解を得るものとする。 2. 前項の定めにかかわらず、会員が代表または役員に連絡なしに1年以上欠席し、かつ登録期間中の会費が未払いの場合には、自動的に退会となる。但し、本会からの照会に対し引続き会員に留まる旨意思表明し、未払会費を精算した場合には、この限りではない。 3. 会員が病気等の理由によって休会を希望する場合には、代表の承認を得るものとし、休会中の取扱は協力会員に準ずるものとする。 第9条 役員 本会は会員の中から次の役員を選出する。 代表1名、事務局長1名、会計1名、監事1名 2. 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。但し、再任の任期は1年とし、連続して3回以上の再任は認められない。	第七条 役員 代表1名、副代表1名、企画3名、会計2名 監査1名、事務局1名 注意・事務局長は会計、企画を統括する。	現行会則に定められていない「退会」および「休会」の取扱を具体的に明記した 1. フォームおよび表現を改めた 2. 役員構成を業務執行ベースに見直し、役員任期を導入した 3. 業務執行組織として事務局を設置し、組織のスリム化と職務規定による業務内容の明文化を図った

生涯学習振興会新旧会則比較

会則改定案	現行会則	改定内容・事由他
3. 第4条および第5条に定める活動にあたり、企画、総務および広報部門の統括部門として事務局を設置し、事務局長が統括する。 4. 前3項に定める役員等の職務内容は、別途職務規定に定める。 第10条 総会 本会は、原則として毎年3月に会員総会を開催する 2. 会員総会は、会員の2分の1の出席(委任状を含む)で成立し、出席会員の過半数をもって審議事項を決議する 3. 前項の審議事項とは、決算および予算の承認、役員の選任、会則の変更ならびに本会の運営にかかわる重要な事項をいう。 4. 本会は必要に応じて前2項の定めに従って臨時総会を開催できる。	第八条 会計年度及び総会 本会の会計年度は3月1日に始まり、翌年2月末日に終わる。 ① 定時総会は原則3月第1火曜日 ② 必要に応じて臨時総会を開くことができる。	1. 会計年度と総会規定を分離した 2. 総会開催日を月内記載に改めた 3. 総会での審議事項および決議採択を具体的に明記した

生涯学習振興会新旧会則比較

会則改定案	現行会則	改定内容・事由他
第11条 会計年度 本会の会計年度は毎年3月1日に始まり、翌年2月末日に終わる。 第12条 その他 本会則に定めがなく、本会の運営に必要な事項は役員が別途協議して定めることができる。 2. 前項の別途協議の上定められた事項は、その都度会員に案内される。 附則 本会則は2019年3月19日に発効し、施行される。		会計年度規定を新たに第11条として定めた 会則に定めのない事項に対する取扱を明記した

第6号議案

役員選任の件

* 新役員候補者

代 表	野崎 義一
-----	-------

事務局長	井上 明
------	------

会計担当	中村 克
------	------

監事	中川 武幸
----	-------

以上